滝川市こども発達支援センター事業概要

令和８年 10 月１日

沿　革

昭和５１年１１月	滝川市立滝川第三小学校言語障害児学級に幼児ことばの教室併設開始
昭和６３年　４月	心身障害児療育訓練事業開始（身体障害者福祉センター）
平成　元年　４月	母子通園事業（道補助事業）開始
	滝川地域療育推進協議会設置要綱施行
平成　２年１０月	心身障害児通園事業（国庫補助：母子通園センター事業Ⅰ型）開始
	滝川市心身障害児通園事業運営要綱施行
平成　５年　２月	学校法人今野学園より土地、建物寄付受領
４月	滝川市こども療育センター改修工事着工
７月	滝川市こども療育センター開所
	滝川市こども療育センター条例施行
平成１０年　６月	雨竜町と「滝川市こども療育センターの使用に関する協定書」締結
平成１５年　４月	居宅生活支援指定児童デイサービス事業開始（支援費制度）
平成１８年　４月	障害者自立支援法に基づく指定児童デイサービス事業開始
	名称を「こども発達支援センター」に変更
平成２４年　４月	児童福祉法に基づく児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業開始
平成２４年１０月	児童福祉法に基づく障害児相談支援事業及び障害者自立支援法に基づく特定相談支援事業開始
平成３０年　４月	児童福祉法に基づく保育所等訪問支援事業開始
平成３１年　２月	市町村中核子ども発達支援センター認定
令和　２年　４月	定員を１０名から１５名に変更

施設の概要

敷地面積　　803.33 ㎡

建物面積　　492.13 ㎡（鉄筋コンクリート造２階建　S52 築　H5 改築）

営業日及び営業時間

営業日　　月曜日から金曜日（原則として）

国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法第 178 号）に規定する休日、及び 12 月 29 日から翌日１月３日までを除く

営業時間　午前８時３０分から午後５時１５分まで（原則として）

事業内容

【障害児通所支援事業】

○児童福祉法に基づき指定を受けている名称及び事業所番号、サービスの種類

名　称　　滝川市こども発達支援センター

事業所番号　　０１５７５０００１８

種　類　　児童発達支援（児童発達支援センターであるものを除く）

放課後等デイサービス

保育所等訪問支援事業

事業実施地域　　滝川市及び雨竜町

定　員　　１５名

職員構成

管理者　１名

児童発達支援管理責任者　１名

保育士　２名

作業療法士　１名

言語聴覚士　２名

○目　的

子どもの発達状況に応じて、保護者や関係機関と連携を図りながら、日常生活における基本的な動作及び集団生活への適応等に関する支援を行い、家庭や地域で健やかに育っていくことを目的とする。

○内　容

１．児童発達支援事業（未就学児童）

・個別指導

１回１時間程度の指導、頻度は子どもの状況により個別に決定

・グループ指導

「ひだまり」グループ

主に保育所や幼稚園などの集団に所属していない子どもを対象に週１回実施

「のびのび」グループ

運動発達の遅れや脳性まひなどの肢体不自由の子どもを対象に月１回実施

「あおぞら」グループ

就学に向けて、保育所や幼稚園に所属している児童を対象に週１回実施

２．放課後等デイサービス事業（小学生・中学生・高校生）

・個別指導

１回１時間程度の指導、頻度は子どもの状況により個別に決定

３．保育所等訪問支援事業

・利用者の保育所・幼稚園・認定子ども園・学校等の施設へ訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援（利用者本人及び保育士等へ）を実施

【相談支援事業】

○指定を受けている名称及び事業所番号、サービスの種類

名　称　　滝川市こども発達支援センター

種　類　　障害児相談支援事業　　事業所番号　０１７７５０００６３

　　特定相談支援事業　　事業所番号　０１３７５００２４５

事業実施地域　滝川市及び雨竜町

職員構成　　管理者　１名　（障害児通所支援事業管理者及び相談支援専門員兼務）

　　相談支援専門員　２名

○目　的

子どもの発達状況、その置かれている環境等に応じて、保護者や関係機関と連携を図りながら、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが多様な事業者から総合的なサービスの提供をされるよう、援助を適切に行い、地域での自立した日常生活、社会生活を実現することを目的とする。

○内　容

・障害児支援利用援助（サービス等利用計画作成）

・継続障害児支援利用援助（モニタリング）

・関係機関との連絡調整

【市町村中核子ども発達支援センター事業】

○目　的

身近な地域において適切な相談支援及び発達支援を受けることができるよう、子どもの発達支援機能を整備する。児童福祉法に基づく児童発達支援に加えて地域支援を行うことを目的とする。

○内　容

１．相　談

・来所、電話、メール相談等

・ケース会議（職員、保健師、家庭児童相談員、保育所、幼稚園職員等の関係機関で実施）

２．地域支援として滝川市及び雨竜町で実施されている乳幼児健診等への協力

（１）滝川市　・２才児相談

・３才児健診

・乳幼児相談

・わくわくプレイルーム

（２）雨竜町　・年５回実施される乳幼児健診

３．関係機関との連携や調整

・滝川地域子ども発達支援推進協議会の開催

総会（年１回）

発達支援関係者や一般市民を対象とした研修会（年１回）

・年に２回、保育所、幼稚園、学校を訪問して個別支援計画書等の説明を実施

障害児通所支援事業及び障害児相談支援の利用状況（令和７年度）

１　障害児通所支援事業（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）

（１）　契約児童数　　（単位：人）

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	実契約数
契約児童		119	120	123	125	126	132	136	137	136	135	139	139	144
内訳	児童発達支援	49	50	53	56	58	62	66	68	68	68	71	71	73
	放課後等デイサービス	69	69	69	69	68	69	69	68	67	67	67	67	69
	保育所等訪問支援	1	1	1	0	0	1	1	1	1	0	1	1	2

（２）　契約児童の年齢別内訳*1

ア　児童発達支援　　（単位：人）

０歳	１歳	２歳	３歳	４歳	５歳	合計
1	1	4	20	22	25	73

イ　放課後等デイサービス　　（単位：人）

小学生	中学生	高校生	合計
48	12	9	69

ウ　保育所等訪問支援　　（単位：人）

０歳	１歳	２歳	３歳	４歳	５歳	合計
0	0	0	1	1	0	2

（＊１　年齢は令和７年４月１日現在）

（３）　新規契約児童数、契約終了児童数

ア　新規契約児童数　　（単位：人）

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	合計
新規契約児童		3	4	3	3	4	5	3	0	0	4	3	3	35
内訳	児童発達支援	2	4	3	3	4	4	2	0	0	4	3	3	32
	放課後等デイサービス	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	保育所等訪問支援	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2

イ　契約終了児童数　　（単位：人）

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	合計
契約終了児童		1	1	1	1	0	0	2	1	0	1	3	21	32
内訳	児童発達支援	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	3	17	24
	放課後等デイサービス	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3	6
	保育所等訪問支援	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2

（４） 利用児童数

ア 実利用児童数 （単位：人）

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	合計
実利用児童		91	100	89	105	98	107	105	100	108	110	94	111	1218
内訳	児童発達支援	48	51	47	53	50	58	56	55	56	59	55	64	652
	放課後等デイサービス	42	48	41	52	48	48	48	45	51	51	38	47	559
	保育所等訪問支援	1	1	1	0	0	1	1	0	1	0	1	0	7

イ 延べ利用児童数 （単位：人）

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	合計
延べ利用児童		103	128	114	147	123	149	163	139	141	159	135	167	1668
内訳	児童発達支援	58	72	68	91	74	95	109	90	85	104	91	114	1,051
	放課後等デイサービス	44	54	44	56	49	52	52	49	55	55	42	52	604
	保育所等訪問支援	1	2	2	0	0	2	2	0	1	0	2	1	13

（５） 相談件数 （単位：件）

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	合計
相談件数		13	16	11	14	7	15	7	12	8	11	10	14	138
内訳	発達相談	4	4	4	5	2	5	0	3	3	3	2	2	37
	経過観察	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	3	7
	健診等＊２	8	12	6	9	5	8	7	7	5	7	7	7	88
	その他＊３	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	2	6

（＊２ 滝川市で実施する２歳児相談、３歳児健診、乳幼児相談での相談及び雨竜町で実施する乳幼児健診）

（＊３ 電話及びメール等での相談）

（６） 発達相談につながる経路 （単位：人）

経路	人数
保健センターで実施する健診での相談	7
保護者からの電話、メール、来所	16
利用児童の兄弟姉妹について保護者からの相談	2
保健師からの紹介（雨竜町を含む）	2
幼稚園、保育所等からの紹介	6
他機関からの紹介	4
他市町村からの紹介	0

（7） 通所児童の障がい別・年齢別内訳

ア 児童発達支援 （単位：人）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
発達の遅れ＊4			4	17	18	19	58
自閉スペクトラム症				1		3	4
聴覚障害		1			1		2
構音障害						1	1
染色体異常					1		1
ダウン症候群					1		1
注意欠陥多動性障害						1	1
精神運動発達遅滞				1			1
裂脳症						1	1
言語発達遅滞					1		1
ＳＭＶ感染症					1		1
難病（無脾症候群）	1						1
合計	1	1	4	19	23	25	73

（＊4 医療機関等の診断を受けていない児童は「発達の遅れ」に分類）

イ 放課後等デイサービス （単位：人）

	小学生	中学生	高校生	合計
自閉スペクトラム症	17	4	1	22
発達の遅れ＊4	23	1		24
精神運動発達遅滞	1	1	2	4
ダウン症候群		2	1	3
脳性麻痺	1	1	1	3
注意欠陥多動性障害	2	1		3
軟骨無形成症	1	1		2
遺伝子疾患		1	1	2
言語発達遅滞	2			2
構音障害	1			1
視覚障害			1	1
筋ジストロフィー			1	1
知的障害			1	1
合計	48	12	9	69

ウ　保育所等訪問支援　（単位：人）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
自閉スペクトラム症	0	0	0	1	0	0	1
染色体異常	0	0	0	0	1	0	1
合計	0	0	0	1	1	0	2

2　障害児相談支援事業

（1）　利用状況　（単位：件）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ相談数
延べ利用児童		7	15	12	10	10	20	23	31	17	22	25	26	218
内訳	障害児支援利用（計画作成）	1	10	6	4	5	7	16	17	7	13	15	14	115
	継続障害児支援利用援助（モニタリング）	6	5	6	6	5	13	7	14	10	9	10	12	103